

## 令和7年度第1回かずさ水道広域連合企業団水道審議会会議録

日時 令和8年2月18日（水） 午後2時00分 から 午後3時21分 まで  
場所 かずさ水道広域連合企業団新田庁舎3階 大会議室  
出席委員  
学識経験者 太田会長、丸山副会長、並木委員  
水道の利用者 青木委員、笹生委員、鈴木委員、勝委員、前田委員、榎本委員、森田委員、川口委員、根本委員、武井委員  
(以上13名)  
事務局出席者 榎田事務局長、鶴村技師長、鈴木総務課長、松島企画財政課長、鳥部経理課長、林業務課長、小澤計画課長、齊藤用水供給課長、中村工務課長、鈴木施設管理課長、一色計画課副技監、鴫田工務課副技監、加藤用水供給課副課長、白熊工務課副課長、松井施設管理課副課長、齋藤企画財政班長、金木経理課主幹、開田計画課主幹、宮尾人事給与班長、増田業務班長、川崎契約班長、城野計画班長、碓井調整班長、他関係職員

### ◆ ◇ ◆ 配付物の確認等 ◆ ◇ ◆

**【事務局】** 私は、本日の司会を務めさせていただきます総務課の平野でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、事前に送付いたしました資料等を本日お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。また、以前お配りしました冊子になっております「広域連合ビジョン」をお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

もしお持ちでない方がいらっしゃいましたらお手を挙げていただければお持ちします。ご確認ありがとうございます。

次に本日、机の上に「会議次第」「委員名簿」「座席表」「通勤経路確認票」をお配りしています。事前に送付しておりました「会議次第」「委員名簿」に変更がございましたので、こちらの方に差し替えをお願いいたします。

また、「通勤経路確認票」は、本日会場までお越しいただいた方法を記載いただくものです。審議会終了後、退席時に出口付近で回収させていただきますので、お時間のある時にご記入をいただきますようお願いいたします。

本日の会議につきましては、マイクを使用し、着座にての説明及び質疑応答とさせていただきます。

質疑を行う場合は挙手のうえ、議長が指名しますのでマイクを受け取り、お名前を名乗ってからお話してください。

また、出席者のお名前、会議の要点をまとめた議事録等を作成し、会長、副会長にご確認い

ただいたあとにホームページで公開させていただきます。

なお、議事録等の作成のため、本日の会議を録音させていただきますので、併せてご了承願います。

◆ ◇ ◆ 開会 ◆ ◇ ◆

**【事務局】** ただ今から令和7年度第1回かずさ水道広域連合企業団水道審議会を開会いたします。

◆ ◇ ◆ 会議の成立 ◆ ◇ ◆

**【事務局】** なお、かずさ水道広域連合企業団水道審議会条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がなければ会議の開催ができないこととされておりますが、本日の出席委員数は13名でありますので、会議は成立しております。

◆ ◇ ◆ 事務局長挨拶 ◆ ◇ ◆

**【事務局】** はじめに、榊田事務局長からご挨拶を申し上げます。事務局長、よろしくお願いいたします。

**【事務局長】** 事務局長の榊田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、太田会長、丸山副会長をはじめ、日本水道協会、各地域の自治会や区長会、経済団体等の方々にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から当企業団の運営につきまして、ご理解とご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

日本の水道事業を取り巻く環境は、年々、厳しさを増しています。

昨今の物価高騰に加えて、人口減少に伴う料金収入の減、さらには、高度経済成長期に整備しました施設の老朽化、耐震化の遅れ、それから技術職員の確保もなかなか難しくなっているのが実情で、当企業団も例外ではございません。

さらに、2年前の能登半島地震の被害、1年前の下水道管の破損による八潮市の道路陥没の事故、最近では全国各地で水道管の漏水の事故などがテレビなどで報道されており、インフラの脆弱性が皆さんに知られるところとなり、水道事業への関心も高まっていると感じています。

そのような中で、当企業団は、統合から丸7年が経過するところで、残り3年となりました国からの手厚い交付金を活用しまして、施設・管路の更新、耐震化に取り組んでいるところで

すが、さらに促進していきたいと考えております。

また、令和11年度に向けて、水道料金の見直し・統一なども控えています。

コスト節減や業務の効率化に取り組んでおりますが、現行の料金水準の維持は既に限界にきていると感じており、中長期的にも料金の値上げは避けて通れない状況であると認識しております。

今後とも、委員の皆様からのご意見をしっかりお聞きするとともに、水道利用者である市民の方々にも水道の現状を正しく理解していただき、料金の在り方についてもしっかり納得していただけるよう、今後丁寧に説明を尽くしてまいりたいと考えております。

この困難な局面を乗り越え、災害に強い強靱な水道を構築し、将来にわたり、安心・安全な水を安定的に供給するためには、皆さまのお力添えが必要不可欠ですので、今後とも、どうかよろしく申し上げます。

本日は、皆様から忌憚のないご発言を賜りますよう、お願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

**【事務局】** 続きまして、太田会長にご挨拶を頂戴したいと存じます。太田会長、よろしく願いいたします。

**【太田会長】** 皆さんこんにちは。会長を仰せつかっております太田でございます。

今日は、2月の中旬になりますけれども、振り返りますと昨年・一昨年、正月明け早々1月に大きな出来事が相次いで起こりました。

今、事務局長からご紹介がありましたように、一昨年は1月早々に能登半島地震が起こりました。

それによって非常に大きな被害が広域的に発生した訳ですけれども、なかでも水道は非常に他の自然災害の例と比べても、ある種至る所で水道管路が破損するという、いわば同時多発的な状況に覆われまして、非常に断水が広範囲に及んで、しかも長期間に渡るといった事態を生んだわけです。

去年は、先ほどもあったように埼玉県八潮市で下水道管渠が損傷し、大規模な道路陥没が起きて一人の方が亡くなり、今なお復旧作業が続いているという状況だと思います。

この場合は流域下水道だったものですから、上流の幾つもの市・町にまで影響が及んだという事で大変大きな社会的な問題とされたわけです。

その後も色々な所で漏水事故や小規模な道路陥没などが相次いでいまして、そういう中で料金値上げも全国的に広がっている状況にあります。

ここに至って、今までどちらかというと水道・下水道というのはあって当たり前で、あまり普段意識もしない、そういう分野であったのではないかと思います。かなり全国的に注目を浴びる、関心が高まっている状況でもあるかと思います。

それはある意味で良いことなんです。今までどちらかというと、あまり水道の蛇口の先は意識もしないし、あるいは下水管などを含めまして地下に埋まっている物は見えませんが、そもそも余り関心をもたない状況があったんですけれども、それがここに来て注目を浴びるよう

になったということなんです。

問題は、こうした関心の高まりに対してどう応えていく事ができるのかだと思います。

そういう点では、やはり現状と課題を目に見える形でしっかりと利用者の方や住民の方に伝わっていく必要があると。そのような中で何が問題なのか、どうすれば良いのか、そのためにどういう事業がどこまで進んでいるのか、こうしたところをしっかりと多くの方々と共有しながら「My水道」とか、「わが町の水道」をどうするのかという認識を広めていく必要があるだろうと思います。そういうことのために今日のメインテーマである「ビジョンの進捗管理」、これが正にそのことですので、そういう点では是非引き続き、ご審議のなかで間違かつ真摯なご議論をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局】** ありがとうございます。

◆ ◇ ◆ 職員紹介 ◆ ◇ ◆

**【事務局】** 本日は今年度初めての委員会でございますので、幹部職員を紹介いたします。

なお、時間の都合上、課長以上の職員とし、紹介を受けた職員は「起立黙礼」のみとさせていただきますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

事務局長の榊田については、先ほどご挨拶させていただきましたので、続きまして技師長の鶴村でございます。

**【鶴村技師長】** ～一礼～

**【事務局】** 総務課長の鈴木でございます

**【鈴木総務課長】** ～一礼～

**【事務局】** 企画財政課長の松島でございます。

**【松島企画財政課長】** ～一礼～

**【事務局】** 経理課長の鳥部でございます。

**【鳥部経理課長】** ～一礼～

**【事務局】** 業務課長の林でございます。

【林業務課長】 ～一礼～

【事務局】 計画課長の小澤でございます。

【小澤計画課長】 ～一礼～

【事務局】 用水供給課長の齊藤でございます。

【齊藤用水供給課長】 ～一礼～

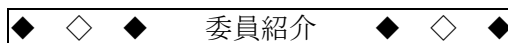
【事務局】 工務課長の中村でございます。

【中村工務課長】 ～一礼～

【事務局】 施設管理課長の鈴木でございます。

【鈴木施設管理課長】 ～一礼～

【事務局】 以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。



【事務局】 続きまして、委員の皆様を、お手元の「水道審議会委員名簿」の順番にご紹介させていただきます。

太田会長につきましては、先ほどご挨拶いただきました。

続きまして、丸山副会長でございます。

丸山副会長からは、先生の専門分野につきまして、少しお話を頂ければと存じます。お願いいたします。

【丸山副会長】 千葉大学の丸山と申します。よろしく願いいたします。

私はこの名簿にありますように工学系の人間でして、工学の土木工学の地震工学を専門としており、特に都市防災ですとかそういったことをやっております。

水道に関しては、例えば管路の耐震性の評価とか日常の漏水事故の分析とかそのような研究を行っております。

本日は、よろしく願います。

【事務局】 ありがとうございました。

続きまして、お一人ずつお名前を申し上げますので、その場でご起立願います。

**【事務局】** 日本水道協会からご出席いただいております並木委員でございます。

**【並木委員】** ～起立～

**【事務局】** 続きまして、各市の水道使用者を代表して選任されておられる皆様です。  
木更津市選任の青木委員でございます。

**【青木委員】** ～起立～

**【事務局】** 笹生委員でございます。

**【笹生委員】** ～起立～

**【事務局】** 鈴木委員でございます。

**【鈴木委員】** ～起立～

**【事務局】** 君津市選任の勝委員でございます。

**【勝委員】** ～起立～

**【事務局】** 武田委員は本日欠席でございます。  
前田委員でございます。

**【前田委員】** ～起立～

**【事務局】** 富津市選任の榎本委員でございます。

**【榎本委員】** ～起立～

**【事務局】** 森田委員でございます。

**【森田委員】** ～起立～

**【事務局】** 川口委員でございます。

**【川口委員】** ～起立～

**【事務局】** 袖ヶ浦市選任の曾我委員は本日欠席でございます。  
根本委員でございます。

**【根本委員】** ～起立～

**【事務局】** 武井委員でございます。

**【武井委員】** ～起立～

**【事務局】** ありがとうございました。

◆◇◆議題1 令和6年度かずさ水道広域連合企業団広域連合ビジョンの進捗管理について◆◇◆

**【事務局】** 続きまして、議題に入らせていただきます。  
水道審議会条例第6条第1項の規定により、太田会長に議長をお願いいたします。

**【太田議長】** それでは議事について、私の方で進めていきたいと思っております。  
まず、お手元の次第に移りまして、進めさせていただきますが、お手元の資料に基づいてお諮りしていきたいと思っております。  
議題1ですが、「令和6年度かずさ水道広域連合企業団広域連合ビジョンの進捗管理」につきまして、事務局から説明いただきたいと思います。

**【松島企画財政課長】** 先ほどご紹介いただきました、企画財政課長をしております松島と申し上げます。

私の方から「令和6年度 かずさ水道広域連合企業団広域連合ビジョンの進捗管理」についてご説明をさせていただきます。

かずさ水道広域連合企業団では、水道事業を取り巻く様々な課題に対応するための目標を整理し、目標実現に向け施策を推進することで、水道利用者の皆様から信頼され続けるため、令和6年3月に令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間とした「広域連合ビジョン」を策定させていただいております。

このビジョンでは、年度ごとに進捗管理を行い、必要に応じ計画のフォローアップを行い、着実に施策を推進していくものとさせていただいております。

今回、初めて水道審議会にご出席をいただいた方もいらっしゃると思います。改めて広域連合ビジョンについて、概要をご説明させていただきます。

インデックスの議題1「かずさ水道広域連合企業団 広域連合ビジョンの概要」と書かれた資

料をご覧ください。

この中にあります「3 現状と課題 (1) 基本計画の進捗(課題の整理)」の箇所がございますとおり、当企業団としては大きく3つの課題として整理させていただいております。

1つ目は、老朽化した施設の更新や、近年頻発している自然災害に備えた耐震化の必要性などに関わる『安定給水の危機』。

2つ目は、専門性の高い水道事業の技術を継承し、事業継続に必要な正職員の確保と育成に関わる『技術継承の危機』。

3つ目といたしまして、施設の更新や修繕、安心安全な水道水を作り、届けるための費用確保に関する『経営の危機』とさせていただきます。

さらに、「(2) 水道を取り巻く環境の変化」にありますとおり、地震や豪雨といった激甚災害が全国的に多くなっていることから、被災からの復旧。

また、下水道管の破損による大規模な道路陥没、水道管の破損による市街地への大量漏水など、施設の老朽化による大きな事故への対策など、災害や事故に対応していくことも、喫緊の課題となります。

しかし、物価高騰などにより工事費用も増加しており、今後の財源確保も大きな課題となっており、事業運営は年々厳しさを増していくことを想定しております。

資料2ページをお開きください。

企業団では将来にわたって安心できる水を提供するため、「安心できる かずさの水を 次世代へ」を基本理念として掲げ、この実現のため3つの施策目標を定めました。

赤色で示す「強靱【災害に強い水道】」、青色で示す「安全【安心安全な水】」、緑色で示す「持続【持続可能な経営】」となります。

それぞれに施策目標と、目標を達成するための実現施策を示しております。

次に「5 財政収支見通し」となります。

課題の解消に向けた施策目標を実現するために必要な経費とその財源を踏まえた収支見通しを策定しております。

皆様のご家庭などに水道水を届ける(1)の水道事業、川の水を浄水場で処理し、水道事業に水を卸す(2)の水道用水供給事業の2つの事業の収支であります。費用規模は増加傾向を見込んだ計画とさせていただきます。

ここで、去る2月6日開催いたしました企業団議会定例会で議決されました、令和8年度当初予算についてご説明をさせていただきたいと思っております。

令和8年度予算につきましては、ビジョンで想定した以上に費用が増加し、水道事業では赤字の予定であったものが赤字に、計画上でも赤字を見込んでおりました水道用水供給事業では、赤字の幅が大きくなるという結果となりました。

ビジョン策定時より物価高騰などの影響が増大かつ長期化していることが主な要因ではないかと考えております。

なお、この赤字につきましては、これまで積み立てた剰余金などで解消できるため、直ちに企業団の経営が傾くといったような心配はありませんが、当企業団を含め、全国的に水道事業は厳しい経営を強いられているのが現状となっております。

最後に、「6 進捗管理」です。

計画は、目標ごとに定めた施策内容の進捗管理を行うことが重要であり、このビジョンでは「計画」、「実行」、「評価」、「改善」を繰り返すPDCAサイクルにより評価し、進捗管理を着実に行うこととしています。

今回が、初めての進捗管理となります令和6年度の進捗状況に対し、実績に基づく評価を行いましたので、その概要についてご報告をさせていただきたいと思っております。

もうひとつの配付資料「かずさ水道広域連合企業団 広域連合ビジョン 令和6年度進捗管理表」と書かれた資料の1ページ目をお開きください。

「広域連合ビジョン 総括表」とさせていただいております。

先ほどご説明させていただきました「強靱」、「安全」、「持続」の3つの施策に対し、30の評価項目の目標及び成果指標を5ページ以降にございます個別管理シートにより、達成状況から評価を行っております。

評価方法についてご説明させていただきます。参考となります例としまして、6ページをお開きください。上の表を例にご説明させていただきたいと思っております。

表の中ほど、※印欄にございますように、目標に対する達成状況が、100%完全に達成できた場合であれば「◎」、75%以上、もしくはおおむね達成できた場合には「○」、50%以上、もしくは未達成だが実施している場合は「△」、未実施の場合には「×」、とさせていただいております。

ご覧いただいております表の評価項目は、「非常用自家発電設備整備事業の実施状況（水道事業）」となりますが、令和6年度の目標値にあるとおり整備事業に対する「設計」を行うことを設定いたしまして、目標どおり設計業務が行われたため、達成状況は100%となり、「◎」と評価をさせていただいております。

つづいて、成果指標の評価方法です。

各項目で、それぞれの施策を行うことでどのような成果が得られるのかを指標としております。

表の中ほどに記載してございますが、停電等による浄水施設停止などの事故により、広範囲の断水となる恐れが高いと考えられたため、「浄水場事故回数」を成果指標としております。

評価については、目標に対し、目標値以上を「A」、目標値の75%以上100%未満を「B」、目標値の50%以上75%未満を「C」、目標値の50%未満を「D」として、原則は4段階で評価しております。

今回お示ししております項目では、浄水場の事故回数ゼロを目標とし、令和6年度には浄水場事故が起きなかったため、目標値どおりの実績を上げたことからA評価とさせていただいております。

もし浄水場で事故があった場合、それは回数によらず目標を達成できないこととなるため、D評価となります。このように、目標の設定項目によっては4段階の評価ではなく、AかDかのいずれかになるような評価指標もございます。

これらの評価方法により、5ページから28ページまでの個別管理シートにおいて評価項目の目標及び成果指標を評価させていただきました。

恐れ入りますが、ご覧いただいている資料の1ページにお戻りください。

施策ごとの達成状況を、総括表として作成してございます。

先にご説明させていただきました個別管理シートの目標に対する達成状況の評価より、「◎」は1点、「○」は0.75点、「△」は0.5点、「×」は0点「ー」は「対象外」とさせていただきます、合計した数値を施策ごとの評価項目数で割り返し、75%以上であれば「A」、50%以上75%未満を「B」、25%以上50%未満「C」、25%未満を「D」と評価しております。

一つ目の「強靱」の項目につきましては、評価項目数は「ー」表示の1つを除いた7項目となります。これが「評価項目数①」の欄に、評価数値は1点と換算する◎が6個、0点と換算する×が1個で合計6点となり、「達成状況②」の欄に、それぞれ記載させていただいております。

7個の評価項目に対し6点の達成を得ましたので、「強靱」の項目の達成率は『 $6 \div 7$ 』となり、計算結果としては86%となります。75%以上であったためA評価とさせていただきます。

また、表右側には、先ほどご覧いただきました各個別管理シートの成果指標の評価結果を記載してございます。

全体的な評価につきましては、評価対象となりました29項目のうち、24項目で目標を「達成」、3項目が「おおむね達成」、1項目が「達成だが実施した」、1項目が「未達成」となりました。

「強靱」、「安全」、「持続」の3つの施策評価はいずれも75%以上を達成しましたので、「A」と評価とさせていただきます。

また、各施策事業の推進の効果である成果指標につきましても、それぞれ目標としている数値を達成しており、すべての成果評価を「A」と評価しております。

施策ごとの評価についてでございますが、赤で記載しております「1 強靱【災害に強い水道】」につきましては評価項目7項目のうち1項目が未達成でしたが、施策評価は「A」。成果評価についても「A」と評価させていただきます。

なお、未達成となりました「水管橋の点検」につきましては、目標が年間120か所に対し、実績は30か所、率としては25%と半分以下であったことから、未達成と評価をさせていただきます。

その要因といたしましては、点検を実施する対象の選定に時間を要したことなどがございしますが、令和7年度には未着手分も含めて全て実施をさせていただきます。

次に青で記載しております「2 安全【安心安全な水】」ですが、評価項目11項目のうち、目標達成が8項目、おおむね達成が3項目で施策評価は「A」、成果評価についても「A」と評価させていただきます。

2ページ目をお開きください。

緑色で記載しております「3 持続【持続可能な経営】」ですが、評価項目11項目のうち、目標達成が10項目、未達成だが実施が1項目で施策評価は「A」、成果評価についても「A」と評価させていただきます。

未達成だが実施となった管路更新率、有効率につきましては、管路更新工事をどれだけ行ったかを示す管路更新率は1.2%と目標を達成しているものの、配水している水が漏水などによらずどれだけ効果的に届いているかを示します有効率につきましては、前年度より0.7%減となったことから、2項目のうち1項目を達成できなかったということで進捗率を50%とさせていただきます、未達成だが実施と評価をしております。

引き続き老朽管の更新を積極的に行い、また漏水調査についてもこれまで以上に早期の発見・修繕に努め、有効率向上を目指してまいります。

今回の評価内容につきましては、当企業団の構成団体であります千葉県、木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市並びに企業団議会議員にもご報告しております。

この水道審議会において評価のご確認をいただいた後、ホームページにて公表させていただきます予定でございます。

当企業団が目標に掲げる施策を進め、持続可能な水道を実現するためには様々な取り組みを行っていく必要がございます。

説明の中で申し上げたとおり、水道事業を取り巻く環境は刻々と変化し、一層厳しさを増していくことが予想されます。

災害に強い水道を構築し、事業を継続していく必要がございますが、特に事業費用は想定以上の物価高騰の影響などにより急速に増加しており、広域連合ビジョンの財政収支見通しを大きく上回る速度で収支が悪化しております。

令和11年度からの水道料金統一を目指し、料金見直しを行う予定でございますが、料金値上げは避けられない状況であると考えております。

令和8年度からは、かずさ4市との協議や企業団の財政計画の見直しなどを進めてまいりますが、料金改定は水道利用者のご理解のもと行わせていただく必要があると考えております。

この水道審議会でも逐次状況のご説明をさせていただき、ご意見をいただきながら進めていくこととしておりますので、審議会委員の皆様には引き続きご協力をいただきますようお願い申し上げます。

説明は以上となります。

**【議長】** ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、何か質問やご意見がありましたらお願いいたします。どうでしょうか。

その際に大変恐縮なのですが、該当箇所を「何ページ」というかたちでお示しいただきますよう、よろしく申し上げます。

**【榎本委員】** 進捗管理個別管理シート7ページの(2)「適正な維持管理による水道施設の機能保持」のところで、ほぼ「◎」となっているのですが、その中で「水管橋の点検」というのが「×」になっています。「水管橋」がよくわからないのでその説明と、他ができていのに水管橋の点検が実施できなかったことの具体的な理由があれば教えていただきたい。

**【議長】** よろしくお願ひします。

**【鈴木施設管理課長】** 施設管理課長の鈴木でございます。お答えさせていただきます。

令和6年度に実施できなかった理由といたしましては、突発的に発生しました別件の対応に施設管理課が追われまして、「水管橋点検業務委託」の発注が遅れてしまいました。

遅れてしまったことにより、年度内に点検を実施できる件数が減少してしまったため、予定していた件数を発注できなかったということです。

先ほどの説明にもありましたが、水管橋の点検については令和3年度から令和7年度に掛けて5年間で、管内の水管橋全589か所を実施しようとして進めておったところでございますが、令和6年度については、その4年目に該当しておりました。法定点検は5年に1回と定められておりますので、令和6年度で実施できなかったものについては、令和7年度に全件を点検いたしまして、これにより全589か所すべての点検を一巡できる予定となっております。

**【議長】** 水管橋は何かという説明をいただけますか。

**【鈴木施設管理課長】** はい。水管橋と申しますのは、令和3年でしたでしょうか、和歌山市で落橋というような事故がございましたが、水道管路を川や水路などを横断させるために橋とは別に独立して作った物でございます。

先ほど589か所と申しましたけどもこの中には、一般の道路の橋梁に添架するような形で作ってある管路もございます。それも含めて589か所あるということでございます。

**【議長】** よろしいでしょうか。

**【榎本委員】** はい。

**【議長】** それでは、その他にございますでしょうか。はい、どうぞよろしくお願ひします。

**【川口委員】** 富津市の川口でございます。よろしくお願ひします。

かずさ水道広域連合企業団広域連合ビジョンの概要1ページの3「現状と課題」の(1)基本計画の進捗(課題の整理)①に記載されておりますが、「災害時の水道水確保のため、配水施設の耐震化を計画的に進めていく必要がある。」という記載がございます。

これについては、太田会長や榎田事務局長も災害のお話をされたと思ひますけれども本当に近年のいつ起こるか分からない災害に対して配水施設の耐震化は非常に重要であると認識しております。

一方で、災害時に重要となるインフラ施設である病院や避難所の管路の対策も非常に重要であると思ひています。

そこで災害時の重要インフラ施設への管路の計画や現在何かアクションを起こしているのか、質問させていただきます。よろしくお願ひします。

**【議長】** はい。重要施設に対する対応ですね、よろしくをお願いします。

**【中村工務課長】** はい。工務課よりお答えいたします。

病院や避難所などの重要施設へ水を供給する重要給水管路を更新する補助事業であります「重要施設配水管耐震化事業」を活用しまして、年間で2から3 km程度の更新を行っているところでございます。以上です。

**【議長】** よろしいでしょうか。

**【川口委員】** はい。ありがとうございます。

**【議長】** それでは、他にございますでしょうか。

**【丸山委員】** 7ページの上の部分の(2)適正な維持管理による水道施設の機能保持のところですが、目標値が1,000 km以上のところ、実測値が4,947 kmと凄いなと思ったのですが、資料下の内訳を見ると衛星漏水調査ではほぼ全域で衛星画像が使われているという意味で距離を稼いでいると認識してしまして、私も衛星を使った研究をしているのですが、正直あまり当てにしていません。ですから音響調査が544 km、音圧監視調査が46.3 km、衛星漏水調査の3,284 kmをそのまま足して4,000 kmで「◎」というのは、少しレベルが違うのではないかと感想としてはあります。

あと衛星漏水調査も水道企業団の方に色々聞いたところ、当たって3割位かなという感想が多いと個人的にはありますが、実際かずさ水道さんがどうだったのかなというのを教えてほしいのと、あともう一つ単純な質問ですが、「管路の事故割合」のところ「目標値」は分かるのですが「実績値」が「- (ハイフン)」となっているのがよくわからなくて漏れていないという意味なのか「0 (ゼロ)」という意味で、「- (ハイフン)」なのか、事故率を把握していないという意味なのか、それがよくわからなかったということで、これは単純な質問です。

**【議長】** はい。二つ質問がありました、お答えください。

**【鈴木施設管理課長】** はい、施設管理課の鈴木でございます。

委員のおっしゃるとおり衛星漏水調査については、令和5年から導入させていただいて令和6年度に全域の調査を実施いたしました。

これはどういったものかという、「マイクロ波」を衛星から照射して、その反射をもって水道水特有の特徴を分析して漏水が発生している疑いがあるという所を、半径100 m位の漏水疑い箇所を抽出するという技術でございます。

実際には、その個所を二次調査で音聴調査をかけて漏水を特定するという流れです。

令和6年度については、その一次調査にあたる衛星の漏水疑い箇所の抽出を行いまして、今

年度二次調査という形で音聴調査を今年の3月完了の見込みで実施しております。実際には、委員のおっしゃるとおり3割程度の発見率というところにはなっております。

それと地下3m程度まで電波が伝わるということで、そのあたりまで見つけれられるのではないかと聞いてはいましたが、漏水疑い箇所の分布を見ますと、地下水の高い場所や砂質地盤の地域では、その漏水の判別が難しいのではないかと課題も見えてきておりますので、今後につきましては衛星調査を活用しつつ、衛星調査で発見しづらいような地域については従来の路面音聴調査を最初から導入するというように、地域によって効率的に調査ができるよう改善を図っていきたいと考えております。

**【松島企画財政課長】** 2点目につきまして、お答えをさせていただきます。

まず、最初にご指摘いただきました「実績値」の捉え方につきましては、丸山委員のおっしゃられるとおりだと思いますので、総延長としてカウントはさせていただくものの「目標値」に対する「実績値」としましては、集計の方法を改めさせていただき、次年度以降、評価を進めさせていただければと考えております。

2点目の成果指標の件ですが、こちらにつきましては漏水調査を行っておりまして、毎年「目標値」を定めているわけではございませんので、今回この100kmあたり10件というのは、令和10年度に目指した「目標値」とさせていただいております。ですから、令和6年度の評価から令和9年度の評価までにつきましては、把握をしていないとか実施をしていないというわけではなく、「目標値」に対する「実績値」の評価項目ではないという形で整理させていただいておりますので、ご承知いただければと思います。

**【丸山委員】** はい、わかりました。衛星に関しては、後ほど個別に教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

**【議長】** よろしいですか。

**【丸山委員】** はい。

**【議長】** 今のところも、大変重要な進捗管理表上の項目へのご指摘だと思います。改善して行くというご答弁なのでよろしいのですが、できましたら具体的に分かるように注意書きみたいなものを付していただくとか、少し丁寧な扱いをいただくと分かりやすくなると思いますのでよろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。ありませんか。

私の方から1点だけ確認させていただきたいのですが、横長の広域連合ビジョン総括表（令和6年度版）（施策評価及び成果指標）2ページ（4）の「管路更新率、有効率」についてのところで、更新率については具体的に右側に算出根拠が示されているのですが、有効率については特に具体的な数字の評価がありません。また、有効率と有収率というものがありますが、それぞれどういうものかを改めてご説明いただきたいと思いますのと、有効率自体がどうだったの

かということを示し「実績値」としてお示ししていただいた方が、両方並んで示しているの  
で、どちらがどうなのかわかりませんので、その説明をお願いしたいと思います。

**【鈴木施設管理課長】** 施設管理課でございます。有効率・有収率がどういったものかとい  
うと、有効率と申しますのは、配水量に対しましてご家庭などの水道メーターを通過して料金を頂  
いている水量に、事業用とか有効に使われたけれども収益のない水量を足しまして、それが配  
水量に対してどのくらいの割合かという数字でございます。

有収率につきましては、先ほど申し上げました料金収入の分だけの水量の割合ということに  
なります。

「実績値」として有効率の4市域の数値としましては、令和5年度が85.5%、令和6年  
度が84.8%でございます。少し低下しているというところですが、有収率につきましては令  
和6年度で82.7%、こちらも減少傾向でございます。

**【議長】** はい、わかりました。他にいかがでしょうか。

では、特に無ければここまでとしていただいて、後ほどお気づきの点がありましたら、改め  
てご指摘いただければと思います。

その他のところで扱わせていただきますので、一応この議題1につきましては、ここまでと  
させていただきます。ありがとうございました。

◆ ◇ ◆ 議題2 老朽管対策について ◆ ◇ ◆

**【議長】** 続いて議題の2に移りたいと思います。

「議題2 老朽管対策について」説明をお願いしたいと思います。

**【中村工務課長】** 工務課長の中村と申します。私からは「老朽管対策について」説明させてい  
ただきます。資料の議題2をご覧ください。

まず、老朽管がかずさ管内にどのくらいあるかについて、説明いたします。

かずさ水道では「石綿セメント管」「塩ビ管」「普通铸铁管」この3種類の管を老朽管と定義  
しています。いずれも昔布設した管で地震に弱い管です。この老朽管が令和6年度末で約95  
0kmまだ残っております。かずさ4市では約2,912km水道施設の管路がありますの  
で、老朽管の割合としては32.6%となります。この資料の上の表の令和6年度の値が3  
2.6%となっているのはこの数字でありまして、令和元年度末の38.6%から少しずつで  
はありますが、老朽管は減ってきております。年間で35km程度更新しておりますので、約  
2,900kmの延長に対しおおよそ1.2%ずつ改善していることとなります。

この1.2%は管路更新率と申しまして、1.2%が多いのか少ないのかであります。全  
国での管路更新率は、令和4年度の値ですが0.64%となっており、おおよそ2倍のペース  
で更新していることとなります。

資料の下の表は更新延長の推移ですが、令和7年度の更新延長が17.5kmと少なくなっているのは、国の交付金の当初内示が少なかった影響ですが、補正予算では満額内示が付いたことから現在発注を進めており、令和8年度では44.5kmの更新延長を見込んでいるところでもあります。

資料についての説明は以上ですが、最後に現在布設している水道管について説明いたします。

かずさ水道では口径が大きな水道管は「ダクタイトル鑄鉄管」、口径が小さな水道管は「配水用ポリエチレン管」を使っており、多くの工事では配水用ポリエチレン管が使われております。この管の特徴として、可とう性があるので、緩やかであれば道路カーブに合わせて管を曲げることが可能で、管と管の接合は、電気融着という工法で接合部の一体化を行います。

ダクタイトル鑄鉄管についても、強度の高い材質で作られているほか、管と管を接合する部分が地震などでも抜けない構造となっております。

どちらも地震に強い耐震管で、過去に起きた大きな地震では丈夫な管であっても、管と管のつなぎ目から漏水がおこったことから、その接合部に地震対策を施したものとなっております。

本日は配水用ポリエチレン管の実物をお持ちしましたので、もしよろしかったら触っていただければと思います。これは持ってきやすいように30cmくらいに切っていますが、実物は1本5mあり、緩やかなカーブであれば道なりに布設することが可能であり、また軽いのも特徴であり、施工性も良いといえます。

管に付いているのはソケットといわれる、管と管を接合する部分でございまして、こちらに電気を通すことで管が融着され、一体化されるものでございます。

説明については、以上でございます。

**【議長】** ありがとうございます。今、管のサンプルを回してご覧いただいているところでございますが、説明につきましてご質問やご意見等ございましたら、どうぞよろしくお願いたします。

**【勝委員】** 初めての参加ですので質問が変な方向に行くかもしれませんが、老朽管についてです。自宅前の赤道で漏水があり修理していただいたのですが、4市のそれぞれの更新状況は、どんな状況なのかということと、更新が完了している所もあれば一律に同一規模で更新をすることはないと思いますが、その点どのようにされているのか教えていただければと思います。

**【議長】** はい。お願いします。

**【中村工務課長】** 4市につきましては、更新の基準としましては、小さな管は配水用ポリエチレン管で先ほど説明したものですが、直径15センチまでの管を配水用ポリエチレン管で4市どこの場所でも更新に採用し、それより大きな管についてはダクタイトル鑄鉄管という鉄の管であって抜けない構造になっている管を採用しているところでございます。それは市域によっての差はございません。

**【勝委員】** 更新状況としては、変わらないということでしょうか。

**【中村工務課長】** 老朽管率につきましては、4市それぞれ統合前の状況がございますので、差があるところではございます。

**【勝委員】** そうですね。それをどのように現実に対応されているのか。一律にやっているということでしょうか。

**【中村工務課長】** 市域の状況によりまして、例えば木更津市域ですと50年ほど前に宅地造成した所が大分古くなり、漏水も多いのでそういう場所を更新しています。袖ヶ浦市域でしたら、街中の方は大体更新していますので、海沿いの工業地帯を更新するなど市域によって異なりますので、優先順位を付け更新しているところがございます。

**【勝委員】** ランダムに対応されているということでしょうか。

**【中村工務課長】** 集中的に行くと工事の集中により地元も大変になると思いますので、4市域のバランスなどをみて、工事の選定を進めています。先ほどの重要給水のように計画的に更新していく工事も必要ですし、漏水の多いところでは管を更新していく場所もございますので、そのあたりのバランスを考えながら、次年度の工事個所については選定しているところがございます。

**【議長】** よろしいですか。

**【勝委員】** はい。

**【議長】** 各市の状況について、確かにどのような状況かご関心があるところだと思いますけれども、もう少し説明いただくと、何か基準として優先順位をつけてやっているということで、4市均一で行っているわけではないということでしょうか。

**【中村工務課長】** 基本的には交付金をもらってやっているのですが、交付金のメニューに応じた形でやっていきますが、市域としましては、木更津市域や袖ヶ浦市域の他に、富津市域や君津市域には石綿管が多く残っているなど市の状況がございますので、そのような状況も少し加味しながら工事場所については、毎年設定して進めているところがございます。

**【議長】** よろしいでしょうか。

**【勝委員】** 計画的にやられていると思いますので、しっかりやっていただければと思います。

**【議長】** 是非よろしくお願ひします。他はいかがでしょうか。

**【榎本委員】** 富津市の榎本です。「老朽管対策について」の資料1ページの表ですけれども、令和元年度は管路延長に占める老朽管の割合が38.6%、令和8年度の予想は30.3%ということで8%位は減っていますが、令和8年度から30.3%を減らすためにはかなりの年数がかかるということですかね。年間1%で30年間かかりますが、地震とか災害があったときには、老朽管が漏水するという問題が出ると思いますが、その中で予算もありますし、国からの助成金と併せて早急にやりたいところではあると思いますが、この残された老朽管の30.3%という割合は、全国的には少ない方ですか。

**【議長】** それでは、お答えいただけますか。

**【松島企画財政課長】** かずさ水道の状況としましては、老朽管の割合は、全国でもトップクラスでございます。このため、先ほどから申し上げますとおり年平均が全国平均を倍近く上回るスピードで老朽管対策を行ってはいるんですけれども、それでもまだ令和8年度末予想でも30.3%ほど残ってしまうということです。まだしばらくはこの対策というのは引き続き行っていかなるを得ないというふうに考えております。

**【榎本委員】** 全国と比較はできないでしょうけども、とにかく30.3%ですよ。今までの動きだと先ほど言いましたように毎年1%くらい減少と考えていくと30年はかかるということですよ。予算など色々あると思いますが、よろしくお願ひします。以上です。

**【議長】** よろしいですか。

**【勝委員】** もしこの老朽管の状態に関東大震災のような災害が起きた場合には、どうなるのでしょうか。そこは噴水みたいになってしまうのか。3割くらい残っている、その地域についてはもう壊滅的な状態になってしまうのでしょうか。

**【議長】** 実際に起きた時の被害シナリオ、被害状況はどう想定されているのか。お願ひします。

**【小澤計画課長】** 計画課でございます。来年度、管路の被害予測につきましては、委託でどういった管路に被害が出るかという予測を立てて、それに対して危機管理をどうしていくかというところはやっていこうと思っております。

今の老朽管の部分が、例えば地震があった時にすべてが漏水するかというとそうでは無く、恐らくは弱い所がやられて、そこから漏水してそういう現象になると思われまので、地震の規模なりどこが震源かにもよりますので、一概には言えませんが当然弱い所の被害が大

きいという事は予測ができます。このような事しかお答えができませんが、企業団としても管路や施設の被害予測を立てたうえで、それに対する対応は今後考えていく予定であります。

**【勝委員】** 今後ということですか。今までは無かったんですね。

**【小澤計画課長】** 一応、危機管理に対して、漏水した場合には水が届かない地域に応急給水をするなど対策は立てていますが、さらに有効にするにはどのような手法が良いかというところをさらに考えていく所存ではございます。

**【勝委員】** 全国で地震が起こっているので、最悪を想定するのが一番良いことかどうかはわかりませんが、是非そのような想定を必ずやっておかないとよく分からなくなってしまうと思います。自治会でも会員の意識が鈍いので、それを植え付けるような対応をとりたいとは思っていますけれども、水があったら生きていけるので、そのあたりは絶対的なものと思っていますし、その辺は間違いないということを私は言いたいと思いますので、よろしくお願いします。

**【丸山委員】** 私は千葉大の人間で千葉県も今「地震被害想定」というものをしていて、今年度末に結果を公表する予定ではあるんですが、千葉県が持っているシナリオですと、長い所だと1か月くらいは断水が続きます。一般論で申し上げると老朽管は地震に非常に弱いで、老朽管の割合が高い地域は当然地震動が大したことないと言い方悪いですが、震度7でなくても断水が長引きます。物理的にいうと木端微塵になることはありませんが、ざっくり言うとキロ2か所位ですかね。その位切れると応力が解放されるので、それ以上ポロポロになることはないと思いますが、ざっくりいうと最大でキロ2か所くらいは破断する可能性は、過去の地震なんかでもあり得ると思います。こうゆう老朽管の割合が高いということは地震の脆弱性がある地域ということなので、大きい地震がくると断水が長引くというのは否定はできないし、それをすぐ更新するという事は物理的に不可能なので、水道企業団からは申し上げにくいと思いますが、おそらく応急給水対策を充実させるとかソフト対策で皆さんにいかに水を届けるかということを中心に考えているという状況だとは思いますが、もちろん地震対策はやりながらですが。

もう1つ、30%くらいの老朽管があって今、更新率が1%強ということは、30年待てば「0（ゼロ）」になるのかというと嘘で、古い管はどんどん出てくるので、40年経ったら水道管の場合は老朽管というふうに定義する場合もあるので、そうすると古い管はやっぱりどんどん出てくるのではっきり言うと終わらない。老朽管は絶対になくならない。今の日本の更新の方法では絶対に消えないので、もしこれを消したいのであれば水道企業団の方は申し上げにくいと思いますが、水道管網を再構築するしかないです。全てをパイプラインで水を配るのかということ議論していかないといけないということだと思います。

**【議長】** いわゆるレベル1とレベル2で、どういう対応の仕方をしているのかということをもしありましたらお話しください。

**【丸山委員】** レベル1で漏れたらまずいので、震度でいうと少し考え方が違いますが、震度5弱、強くらいですと数カ所漏れるかもしれませんが、それは直ぐに修繕できるレベルだと思います。震度6を超えるような大きな地震になるとハード対策だけではやっていけないので、応急給水対策とかソフト系の対策と組み合わせて、なるべく被害を軽減するというのが考えられていることだと思います。

**【議長】** 非常に分かり易いご説明で、ありがとうございました。

**【榑田事務局長】** 事務局長の榑田です。今のお話ですが、地域の方が心配するというのはごもつともだと思っているのと、私共はそこに非常に危機感を持っています。今、色々被害想定調査をしまして、色々な所で断水が発生した場合に、今丸山先生がおっしゃったとおり給水車をどう出すか、場合によっては、我々だけでできなければ他の事業体に応援を依頼するだとか、まずは、断水した時にきちんと水を届けられるのか、それにプラスしていかに復旧を早くしていくのか、実際に管をつなげて皆さんのご自宅まで届けられる、そういった対策諸々を結果が出次第、速やかに対応していきたいと考えています。以上です。

**【勝委員】** 実は、自宅は井戸水で自噴しているのですが、君津市は断水を想定して井戸が使える家庭に看板をたてて「ここで汲めます」という取り組みを始めました。

良いことだと思ったので、私も協賛して看板を立てたんですけども、このようなことを市や企業団と連携しながら、応急給水の給水車を配備する日などを自治会にも連絡してもらえるとこちに回してくれなど協力できるかなと思っています。

**【榑田事務局長】** わかりました。災害対応となりますと、もちろん企業団だけではなく、市役所と連携してやるということもあります。井戸の話がでましたが、災害時には井戸の活用も有効だと能登半島地震のときも話がありましたので、そういった井戸もどのようにしていくのかということは、企業団だけではなく、各市役所とも連携して対応を考えていきたいと思っています。以上です。

**【議長】** 今のやりとりは、とても分かり易くて、状況・危機感をリアルに感じる事ができたのではないかなと思います。是非、そのようなリアリティを実際に共有できるような伝達方法も考えていただきたいなと思います。

今回の、こういう進捗管理というのは重要でその時に見えるようにしていくために「数値目標」で何%から何%というような目標設定にはなるんですけども、その1%を改善したらどうなるのかということ具体的な被害想定をここまで減じることができるとか、あるいは断水期間が2か月かかるところが2週間程度で済みますなど、少し分かり易い形で状況の進捗度合いに応じた効果を説明していただくとありがたいと思いますので、今後とも是非そのようなところを含めて検討いただければと思います。よろしくお願ひします。

**【議長】** 他にいかがでしょうか。

特になければ一応議題の2老朽管対策につきましては、ここまでとさせていただきたいと思  
います。また、改めて聞きたいことがありましたら最後のところでお伺いしたいと思います。

**【議長】** それでは、議題の3に移ります。「令和8年度からのPFOS及びPFOA検査体制につい  
て」事務局から進めていただきたいと思います。

◆ ◇ ◆ 議題3 令和8年度からのPFOS及びPFOA検査体制について ◆ ◇ ◆

**【齊藤用水供給課長】** 用水供給課の齊藤です。よろしく申し上げます。インデックス3の議題  
3をご覧ください。「令和8年度からのPFOS(ピ-フオス)及びPFOA(ピ-フォア)検査体制について」ご  
説明いたします。昨年6月の「水質基準に関する省令」等の一部改正によりまして今年の4月  
から有機フッ素化合物であります「PFOS(ピ-フオス)及びPFOA(ピ-フォア)」が、これまでの「水質管  
理目標設定項目」から「水質基準項目」に引き上げられます。これによりまして概ね3か月に  
1回以上の定期検査が義務づけられることとなりました。

当企業団では、水道水の安全に万全を期するために、8年度4月から用水供給事業・水道事  
業共に、検査箇所及び頻度を増やしまして水質管理を強化します。

検査地点及び頻度は表に示すとおりで、まず用水供給事業では、河川は他の水質基準項目と  
同様に小櫃川の「椿橋」、「西賀和橋」、「亀山ダム」の3地点を追加し、毎月実施していきま  
す。

浄水場の原水及び浄水では、他の水質基準項目と同様に、検査頻度を3か月に1回から毎月  
に引き上げます。

給水地点では、これまで一番遠方でありました富津市の上飯野配水池前の1地点から、11  
地点全ての給水地点を3か月に1回、実施することとします。

次に水道事業では、原水であります井戸水は、検査頻度を年1回から3か月に1回に引き上  
げます。

浄水である蛇口の水は、検査箇所をこれまで「千葉県水道水管理計画」の地下水監視地点で  
ある3地点から、全ての配水区域の末端44地点を対象にし、検査頻度を年1回から3か月に  
1回に引き上げます。

なお、検査の結果、河川、井戸におきまして「PFOS(ピ-フオス)及びPFOA(ピ-フォア)」の濃度が異  
常に上昇するなど、浄水の水質に影響する恐れがあると判断した場合は、適宜、検査箇所及び  
頻度を見直し、柔軟に対応していきたいと考えております。説明は以上です。

**【議長】** ありがとうございます。 それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、ご質  
問、ご意見がありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

**【武井委員】** 袖ヶ浦市の武井でございます。

このPFOS、PFOAは最近、広島で非常に血中濃度の高い事例があったということでびっくりしたんですが、かずさ地域で似たような類似の事例はあるのかどうか1つと、またそういった検査、これは結局血液検査をしないとわからないものなんですけれどもそういった検査をしたことがあるのかそのあたりを伺いたいと思います。

**【議長】** よろしくお願ひします。

**【齊藤用水供給課長】** お答えいたします。記憶では、令和2年に「水質管理目標設定項目」にあがったときに3か月に1回、年4回検査をしております。それは、ホームページで公表しており、その検査箇所につきましては、用水供給事業では浄水場の原水である取水口の水と、浄水場を2つ持っているんですけれども、その2つ浄水場の出口の浄水、水道事業では末端の3か所について検査を行ってまいりましたが、浄水に関しては一度も検出されたことはございません。

基準は、50ng/L以下、検査結果は基準の10分の1以下ということで全く検出されておられません。

原水につきましては、今年4回測り、平均で8ng/Lということで若干は検出されておりますが、低い濃度で全く問題ありません。また、企業団の浄水場には、高度浄水処理であります粒状活性炭処理設備がございまして、これはかなりPFOS、PFOAには有効ということで吸着処理によりPFOS、PFOAが無いきれいな水を送れると考えております。

**【議長】** よろしいですか。

**【武井委員】** そのような事例が無いから、血液検査みたいなことはやったことがないということですか。

**【齊藤用水供給課長】** 人体への影響は水道で調べるものでもないですし、血液検査は対象でもありませんのでやったことはありません。

**【武井委員】** 先ほど個人の井戸を使っているという方もいらっしゃいましたが、個人の井戸水の水質検査等はかずさ水道で何かされているんでしょうか。

**【議長】** お願いします。

**【齊藤用水供給課長】** 水道は我々の水道事業と規模が小さい簡易水道等に別れておりまして、給水人口が少ないところや個人の井戸までは対象ではないので、企業団では検査はやっていません。給水人口が5,000人以上となる配水区の検査はやっておりますが、簡易水道及び100人以下の小規模水道はうちの事業の対象となっておりませんのでやっておりません。

**【武井委員】** たまに個人の井戸ですと、ヒ素が混じっている事があると聞いたことがあるんですが、個人の方からうちの井戸水の水質を調べてくださいというときには協力はできるんでしょうか。

**【齊藤用水供給課長】** 保健所に言っていただいて測ってもらうことになります。企業団では、個別の検査は受けておりません。

**【武井委員】** はい。了解しました。

**【榎本委員】** 今の話に関連しますけれども、富津市の場合ですと回覧で各家庭に井戸を防災用に提供してもらえないかということで、登録して行っている。飲料水に限っては水質検査があるから難しいです。飲用には適さないためトイレを流すとか洗い物をするとかそういう形での提供だと思えます。個別に保健所で検査をしないと飲用水は無理かなと思えます。以上です。

**【勝委員】** 私の自宅では毎年、市が蛇口のところに来て検査しているようです。

**【議長】** はい、情報提供ありがとうございます。  
他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。ここも後でお気づきの点がありましたら、最後にお伺いしますので、先に進みたいと思えます。

**【議長】** つづいて、議題の4になります。「水道料金減免の実施について」、事務局から説明いただきたいと思えます。

◆ ◇ ◆ 議題4 水道料金減免の実施について ◆ ◇ ◆

**【林業務課長】** 水道料金減免の実施について、業務課からご説明します。

右上に議題4と書かれた資料をご覧ください。こちらは、県の報道資料ですので、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、県が県営水道と県内水道事業体に対して、水道料金減免を支援するため交付金を交付するという内容です。

表面は、県営水道の内容ですので、裏面をご覧ください。

(1) から (4) まで、減免対象等が記載されていますが、本文中の2行目、なお書きで減免対象、実施期間等の内容は、各水道事業体の状況によるとあります。

県による説明では、基本料金と水量料金を20%減免した場合の額を県が交付するが、その額を上限として減免する対象や期間等は事業体に委ねるとのことでした。

当企業団には、約5億8千万円を交付する見込みで、県民の負担軽減のために全て使い切っ  
てほしいとの要請がありました。

そのため、四市と調整しながら交付金を全て使い切れる制度を検討し、速やかな実施に向けて準備を進めてまいります。説明は以上となります。

**【議長】** ありがとうございました。それではこのことにつきまして、ご質問、ご意見ありましたらどうぞお願いいたします。

**【議長】** 実施時期は、4月でよろしいのですか。

**【林業務課長】** 時期につきましても、事業体に委ねるということですので、千葉県それぞれの水道事業体が任意で設定するような形になると思います。

**【議長】** はい。わかりました。他はいかがでしょうか、よろしいですか。

特になければ、議題4につきましては、ここまでとさせていただきたいと思います。

以上をもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。

ここまでの間で何か言い残した点、あるいはお気づきになった点がありましたらどうぞ。

どこからでも構いませんので、お出しいただければと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

**【議長】** それでは、以上をもちまして本日の会議の日程をすべて終了させていただきます。

これにて、議長の職を解かせていただきます。どうもご協力いただきましてありがとうございました。

◆ ◇ ◆ 閉会 ◆ ◇ ◆

**【事務局】** 以上で令和7年度第1回かずさ水道広域連合企業団水道審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。